

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	835,668	838,804	1,166,823
経常利益 (千円)	63,428	54,305	115,080
四半期(当期)純利益 (千円)	41,670	50,628	73,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数 (千株)	2,143	2,143	2,143
純資産額 (千円)	2,252,297	2,262,379	2,272,880
総資産額 (千円)	2,894,807	2,895,385	2,938,913
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.47	24.87	36.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	14.00
自己資本比率 (%)	77.8	78.1	77.3

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.67	10.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調で推移いたしました。不安定な海外情勢の動向も懸念され、景気の先行きは不透明な状態で推移いたしました。

このような状況下において当社は生産部門と営業部門との連携によりきめ細やかな生産管理を行い、原価意識をもって社内生産の拡大と設備稼働率の向上を図りコスト削減と品質向上に努めてまいりました。さらには、安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が最重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会への出展などにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対してはインターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）により最新情報やサービスを迅速に解り易く提供し、また、カードにAR（tARget ARアプリ）を付加したサービスなどによりさらなる関係強化に着手してまいりました。しかしながら、当社が得意とする小ロット・多品種分野において価格競争に巻き込まれ、収益性の低い受注の比率が増加したこともあり経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当第3四半期末の流動資産は、未収還付法人税等が13,782千円増加しましたが、受取手形及び売掛金が49,133千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて22,990千円減少し1,731,771千円となりました。固定資産は、機械及び装置が78,369千円増加しましたが、投資有価証券が60,626千円、建物が28,882千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて20,537千円減少し1,163,613千円となりました。この結果、資産は前事業年度末に比べて43,527千円減少し2,895,385千円となりました。

（負債）

当第3四半期末の流動負債は、未払法人税等が30,791千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて14,557千円減少し295,098千円となりました。固定負債は、退職給付引当金が13,281千円増加しましたが、長期借入金が34,497千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて18,469千円減少し337,907千円となりました。この結果、負債は前事業年度末に比べて33,026千円減少し633,006千円となりました。

（純資産）

当第3四半期末の純資産は、その他有価証券評価差額金が32,628千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて10,500千円減少し2,262,379千円となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の業績は、売上高が838,804千円と3,135千円（前年同期比0.4%増）の増収となり、営業利益では43,950千円と9,429千円（前年同期比17.7%減）、経常利益では54,305千円と9,122千円（前年同期14.4%減）の減益となりましたが、四半期純利益では50,628千円と8,958千円（前年同期比21.5%増）の増益となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発費は1,360千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,143		323,200		100,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 107,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,033,200	20,332	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,332	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,200	-	107,200	5.00
計	-	107,200	-	107,200	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,275,238	1,287,020
受取手形及び売掛金	363,454	314,321
商品及び製品	82	22
仕掛品	48,282	46,704
原材料及び貯蔵品	67,968	68,823
未収還付法人税等	-	13,782
その他	2,643	3,613
貸倒引当金	2,907	2,514
流動資産合計	1,754,762	1,731,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,713	965,770
減価償却累計額	766,479	739,418
建物(純額)	255,234	226,352
機械及び装置	961,370	1,070,231
減価償却累計額	831,805	862,296
機械及び装置(純額)	129,565	207,934
土地	290,196	272,988
その他	169,356	176,930
減価償却累計額	157,868	161,584
その他(純額)	11,487	15,345
有形固定資産合計	686,483	722,621
無形固定資産		
その他	3,230	2,649
無形固定資産合計	3,230	2,649
投資その他の資産		
投資有価証券	235,882	175,256
保険積立金	178,502	183,194
繰延税金資産	76,704	76,704
その他	3,602	8,540
貸倒引当金	255	5,353
投資その他の資産合計	494,436	438,342
固定資産合計	1,184,150	1,163,613
資産合計	2,938,913	2,895,385

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	163,682	152,657
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	45,996	45,996
未払法人税等	30,791	-
賞与引当金	14,800	4,700
その他	44,385	81,744
流動負債合計	309,656	295,098
固定負債		
長期借入金	127,185	92,688
再評価に係る繰延税金負債	2,366	2,366
退職給付引当金	145,265	158,546
役員退職慰労引当金	80,758	83,385
資産除去債務	801	921
固定負債合計	356,377	337,907
負債合計	666,033	633,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	2,079,137	2,009,293
自己株式	43,010	43,010
株主資本合計	2,459,927	2,390,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,134	48,763
土地再評価差額金	170,912	78,940
評価・換算差額等合計	187,047	127,703
純資産合計	2,272,880	2,262,379
負債純資産合計	2,938,913	2,895,385

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	835,668	838,804
売上原価	581,228	583,804
売上総利益	254,440	254,999
販売費及び一般管理費	201,060	211,048
営業利益	53,379	43,950
営業外収益		
受取利息	7,636	7,613
受取配当金	2,076	1,897
受取賃貸料	286	135
その他	1,048	1,588
営業外収益合計	11,048	11,234
営業外費用		
支払利息	865	759
その他	134	119
営業外費用合計	999	879
経常利益	63,428	54,305
特別利益		
固定資産売却益	-	6,718
投資有価証券売却益	3,341	19
ゴルフ会員権売却益	165	-
特別利益合計	3,507	6,738
特別損失		
投資有価証券売却損	-	5,519
特別損失合計	-	5,519
税引前四半期純利益	66,935	55,524
法人税等	25,265	4,895
四半期純利益	41,670	50,628

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	8,008千円	4,484千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	46,168千円	45,604千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	14,250	7	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(持分法損益等)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	20円47銭	24円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	41,670	50,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,670	50,628
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035	2,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・14,250千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

カーディナル株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 高谷 和光 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。